鹿児島県	日本通運株式会社、ヤマト運輸株式会社、トールエクスプレスジャパン株式会社、名鉄ゴールデン航空株式会社、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社、ヤマトホームコンビニエンス株式会社、ランテック株式会社、九州名鉄運輸株式会社、西久大運輸倉庫株式会社、臼杵運送株式会社、日通宮崎運輸株式会社、日通鹿児島運輸株式会社、富士運送株式会社及び牧迫運輸株式会社
沖縄県	日本通運株式会社、ヤマト運輸株式会社、株式会社日新及び沖縄ヤマト運輸株式会社

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全国電力関連産業労働組合総連合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成27年３月13日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県及び沖縄県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成27年３月12日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表

北海道	電源開発株式会社
青森県	東北電力株式会社、東京電力株式会社及び電源開発株式会社
岩手県	東北電力株式会社及び電源開発株式会社
宮城県	東北電力株式会社及び電源開発株式会社
秋田県	東北電力株式会社
山形県	東北電力株式会社
福島県	東北電力株式会社、東京電力株式会社及び電源開発株式会社
茨城県	東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社
栃木県	東京電力株式会社及び電源開発株式会社
群馬県	東京電力株式会社
埼玉県	東京電力株式会社及び電源開発株式会社
千葉県	東京電力株式会社
東京都	東北電力株式会社、東京電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、沖縄電力株式会社、日本原子力発電株式会社及び電源開発株式会社
神奈川県	東京電力株式会社及び電源開発株式会社
新潟県	東北電力株式会社、東京電力株式会社、中部電力株式会社及び電源開発株式会社
富山県	北陸電力株式会社
石川県	北陸電力株式会社
福井県	北陸電力株式会社、日本原子力発電株式会社及び電源開発株式会社
山梨県	東京電力株式会社
長野県	東京電力株式会社及び中部電力株式会社
岐阜県	中部電力株式会社、北陸電力株式会社及び電源開発株式会社
静岡県	東京電力株式会社、中部電力株式会社及び電源開発株式会社
愛知県	中部電力株式会社及び電源開発株式会社
三重県	中部電力株式会社及び電源開発株式会社
大阪府	電源開発株式会社
兵庫県	電源開発株式会社
奈良県	電源開発株式会社
和歌山県	電源開発株式会社
鳥取県	中国電力株式会社
島根県	中国電力株式会社
岡山県	中国電力株式会社及び電源開発株式会社
広島県	中国電力株式会社及び電源開発株式会社
山口県	中国電力株式会社
徳島県	四国電力株式会社及び電源開発株式会社
香川県	中国電力株式会社、四国電力株式会社及び電源開発株式会社
愛媛県	四国電力株式会社及び電源開発株式会社
高知県	四国電力株式会社及び電源開発株式会社
福岡県	電源開発株式会社
長崎県	電源開発株式会社
熊本県	電源開発株式会社
鹿児島県	電源開発株式会社
沖縄県	沖縄電力株式会社及び電源開発株式会社

国家試験

平成27年一級建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年一級建築士試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の２第１項に規定する中央指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせる。

平成27年３月12日

国土交通大臣　太田　昭宏

1　試験日及び時間

⑴　「学科の試験」

平成27年７月26日（日）

学科Ⅰ（計画）及び学科Ⅱ（環境・設備）

９：45～11：45（２時間）

学科Ⅲ（法規）

12：55～14：40（１時間45分）

学科Ⅳ（構造）及び学科Ⅴ（施工）

15：10～17：55（２時間45分）

⑵　「設計製図の試験」

平成27年10月11日（日）

11：00～17：30（６時間30分）

2　試験地

⑴　「学科の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表１のとおりとする。

⑵　「設計製図の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表２のとおりとする。

3　受験申込手続

⑴　郵送による受験申込

１）受験申込受付期間

平成27年４月６日（月）から平成27年４月20日（月）まで

２）受験申込方法及び郵送先

以下の郵送先（受験申込受付期間内の消印があるものに限る。）に、必ず簡易書留で郵送すること。

（郵送先）

〒102―0094 東京都千代田区紀尾井町３―６　紀尾井町パークビル　公益財団法人建築技術教育普及センター業務部　一級建築士試験受付係

⑵　インターネットによる受験申込

インターネットによる受験申込については、平成15年以降に一級建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込に必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

１）受験申込受付期間及び時間

㈠　期間　平成27年４月10日（金）から平成27年４月20日（月）まで

㈡　時間　受付開始日の午前10時から受付終了日の午後４時まで

２）受験申込方法

センターのホームページ（http://www.jaeic.or.jp/）において、必要な事項を入力し申込むこと。

⑶　受付場所における受験申込

上記⑴又は⑵による受験申込が出来なかった者を対象として、次のとおり、受験申込受付を行う。

１）受験申込受付期間及び時間

㈠　期間　平成27年５月７日（木）から平成27年５月11日（月）まで

㈡　時間　午前10時から午後５時まで

２）受験申込書の受付地　受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表３のとおりとする。なお、受付場所は、都道府県ごとに設立されている一般社団法人又は公益社団法人の建築士会（以下「都道府県建築士会」という。）の事務所又は同会の指定する場所とする。

３）受験申込方法　上記２）の受付場所に、原則として、申込者本人が受験申込書を直接提出することにより行う。

4　受験票の交付等　受験票（受験番号、試験場等を明記したもの。）については、原則として、平成27年７月３日（金）ごろ、受験有資格者に発送する。

5　試験地の変更　試験地の変更は、原則として認めない。

ただし、転勤等のやむを得ない事情があり、かつ、「学科の試験」については、平成27年６月19日（金）までに、「設計製図の試験」については、平成27年９月７日（月）までにセンターあてに文書で申請し、その承認を受けた者に限り試験地の変更を認める。